



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

9-2000

求められる政治の指導性 産業構造改革推進への課題

軽部 謙介

(時事通信社産業部次長)



産業構造改革という言葉は非常に幅広く定義できるが、私は日本の産業構造改革にとって克服しなければならない政治的、政策的な課題は何かを取り上げたい。

まず、そごう問題である。この問題のプロセスほど日本の産業構造改革にとって何が課題で、何を解決しなければいけないのが透けて見えるものはない。別の言い方をすれば、日本の原理原則はどうなっているのが非常によく分かるのだ。

今政治の世界で問題になっているのは、瑕疵担保責任の特約をなぜ付けたのか、「党の方に連絡がなかった」などということだが、私は問題の本質はそんな所にはないと思う。

金融再生委員会は、短期的に見てそごうから要

請のあった債権放棄に応じた方が国民負担が少なくて済むとして決断した。旧長銀の破たん処理の隠れた目的が——その是非は別として——そごうなどの「債務者保護」だったことや、「破たん処理最小の原則」に基づく決定だったことを考えれば、個人的には、再生委員会が自らの存在事由や根拠法規を尊重して決定したこの内容は、官僚法学的の限界を示しているものの、仕方がなかったのではないかと思っている。

国家指導者の認識

むしろ事柄の本質は、こごう行政機構の判断ではなく、この問題が経済政策の根本にかかわっており、構造改革への対処というきわめて重大な

政治決断を迫っているということに気づかない今の日本の指導者たちにある。そごう問題は突き詰めて考えていくと、国と市場がどつき合っているのか、政府が民間経済とどの程度の間合いをとって政策を立案していくのか、との大きな路線問題にぶつかるからだ。

もちろん、厳密に考えれば、旧長銀の処理に際しそごう向け債権には公的資金で引き当てが積まれており、金融のプロたちにとっては、債権放棄はその延長線上にあり、意味に大きな違いはないのかもしれない。

しかし、政治的に見れば、債権放棄は国民に分かりやすく、かつ、目に見える形で政府が私企業を救う決断をしたことになるのだ。

私企業を公的に救うことの是非をめぐる重大な判断だ、との認識は森首相にはあまりなかったようだ。もし森首相がこの問題に関しての哲学をしっかりともっているなら、行政委員会の委員長である谷垣大臣を通じて、その意見を内閣の意思として金融再生委員会に伝えれば良かった。

グローバル化が進行する中で、どういう経済社会を構築していくかは、各国にとつての大きな政治課題になっている。ドイツのシュレーダー首相は「新中道」という路線を掲げ、英国のブレア首相は「第三の道」を標榜し、理念とかが、原理原則を前に出して議論を挑んでいる印象を受ける。森首相はIT会議や産業新生会議を作っているが、基本的な部分、つまり日本の国家が

経済なり、産業にどうかかわっていくのかとの理念があるのか、私は疑問に思っている。

確かに、民間企業を国が救うことは諸外国でもやっている。一九八〇年にカーター政権はクライスラー救済法を成立させ、政府による融資保証を中心にクライスラーという私会社を助けた。また昨年暮れ、ドイツの破たんしたゼネコン、フィリップ・ホルツマンにシュレーダー政権が国営銀行の融資を認めた。しかしさごとと決定的に違ふと思つのは、内閣や大統領府が大きく揺れ、事態を真正面から深刻にとらえ、議論の末に判断しているということだ。その点さごと問題はどうかだつたのだろうか。

原理原則と責任の所在

もう一つ、日本で原理原則が守られていない具体例として指摘したいのは、各閣僚の批判発言だ。記者会見で「さごこの処理はおかしい」と語つた閣僚はすいぶんいた。言いたいことがあるなら、なぜ閣議で発言しないのか、なぜ閣僚懇談会を使わないのか、とても疑問に思う。内閣は合議制であり、「さごこの処理はおかしい」と思つたのなら、閣議で正々堂々と発言するべきだ。もちろん、「行政委員会の決定だから尊重されるべきだ」との反論もあるが、さごと救済が必要だとの意見もある。ならばこそ、閣内で議論を戦わなければならない。外でコソコソと批判するのはひきょうだ。

さらにもう一つ。さごと問題のプロセスでおかしいと思つのは、亀井政調会長が動いたことである。議院内閣制では国会で多数を占めた政党が内閣を形成するが、憲法六五条では行政権は内閣に属すると明確に書いてある。さごこの破たん処理に伴う国の債権を放棄するのかどうかの決定は行政の問題であり、内閣がなぜ思考を停止し、何の法律の権限もない亀井さんに丸投げしてしまつたのか、そして森首相もそれを認めているのか。私は理解に苦しむ。責任の所在がうやむやになつていく権力の多重構造の弊害は、今までもさんざん指摘されてきたが、全く変わっていない。

金融システムの危機以降、公的資金投入にはいろいろないきさつがあつた。しかし不良債権たる一デパートを債権放棄を通じて直接的な形で救うのか否かは、新しい局面の問題だということに、なぜこの国のリーダーは気づかないのだろうか。さごとという「市場から退出すべきだ」と言われた企業の処理を、市場に任せるのか、政府が救済するのかという、原理原則にかかわる問題をなぜ内閣の命運をかけて国務大臣たる閣僚たちは閣議でディスカッションしないのだろうか。世論の反対が強くなったからといって、あたふたと前の決定を覆す無節操な政治家の姿を見るのはとても悲しい。

NTT接続料と「国益」

同じように最近疑問に思つるのはNTTの接続料

問題だ。新しい電話会社が次々に誕生して、われわれはいろいろなサービスが選択できるようになったが、彼らは自前で市内回線を持つていないわけではない。最終的に自宅まで来る回線はNTTを使つている。そのNTTの回線に、いくら払うのかというのが接続料問題だ。

この問題の背景にはインターネットを中心としたIT革命の進展が存在する。インターネットが爆発的に普及してくれば、ユーザーとしては安いもの、便利なものを当然求める。新電電各社もインターネットでいろいろサービスを提供しようとしているが、そこで問題になるのが接続料だ。電話回線を通じてさまざまなサービスにアクセスしようとするNTT回線を使う。そこで接続料引き下げの問題が出てくる。ただ、なぜこれが日米交渉として語られねばならないのか分からなかつた。アメリカからとやかく言われて実行する話ではないのではないか。

この問題の裏側にはNTTの経営問題がある。しかし同時に、日本の情報通信の基盤整備という側面ももつ。この調整を実行することこそ、政治の任務ではないのか。森首相が本部長をつとめる「高度情報通信社会推進本部」は五月に決めた「基本方針」で、「インターネットアクセス網の多様化」という原則を打ち出している。

自分たちでこんな原則を決めておきながら、郵政族のドンと言われる自民党の野中幹事長が「国益を守れ」と叫ぶと、政府もそれに同調し、接続

料の引き下げ要求を拒む。なぜなのだろう。野中さんがいう「国益」とは一体何なのだろう。不思議な国だと思う。

改革のスピードに遅れる政府

二年で二〇％引き下げようと、三年で二〇％引き下げようと、一年しか変わらないのだからあまり変わらないのではないかと、という意見もあるかと思うが、最近のＥＴビジネスの世界でよく使われるのは「ドッグイヤー」という表現だ。犬の一年が人間の七年に相当するという意味らしいのだが、改革のスピードは加速度的に上がってきており、一年の違いは致命的だというのが、接続料でも、規制緩和でも、行政の側がこのスピード感覚についてきていないというのが、もう一つ取り上げたい点である。右に左に混乱しているうちに政策決定という、内閣や行政の重要な役割も浸食されてきている。

産業構造の変革が加速度的に進んでいくと、当然企業の側は改革にスピードを合わせて企業を分割したり、合併したり、さまざまな形で自らの姿を変えたいと願う。また市場の力が増すにつれ、自社の株価を高めたいと考える。

ただ、企業をめぐるとさまざまな制度は商法を柱とする法律の体系でがっちり固められていて、法改正を要望しても、早いもので五年、長ければ十年かかるといわれていた。企業の側はともそんなに待つてはられない。

そこで彼らを選択した道は議員立法だった。財界の中心的役割を担う経団連はスタッフを議員会館に派遣し、議員立法の手伝いをさせた。そしてその成果として、一昨年、自社株消却やストックオプションなどの制度が議員立法で成立した。株主代表訴訟の要件を厳しくしようという法律は継続審議となっている。

このことは、「行政が対応できない部分を補っているのだから、産業構造改革にとってはプラスだ」というような単純な結論にはならない。内閣で決定されて国会に上程される法律は、各省庁の実務者たちによる「各省合議」というプロセスを経て、利害調整がある程度なされている。しかし、議員立法は特定の利害関係者、ストックオプションであれば、経済界というグループの考え方がストレートに法律になってしまふ。国会で議論されるはずだから大丈夫ということになるが、今の国会にそれだけのチェック能力があるのかという疑問もある。

これまでそうややＮＴＴを通じて、原理原則を持たない日本の政治が産業構造改革の妨げになりかねないという例を紹介したが、この議員立法の例はＥＴ革命を軸にどどんスピードアップする産業構造の変化に政府や内閣がついていけず、法律という国家意思の形成にも関与できないという事態を示しているように思う。

最近国際的に「グローバル・ガバナンス」という言葉がよく使われるのだそう。主権国家の集

まりである国連とＷＴＯを軸に、情報化社会の中で世界をどうマネージしたらいいのか、という概念なんだそうである。しかし、ベクトルがどちらを向いているのかがよく分からない国が「グローバル・ガバナンス」の議論に加わっていけないのか、心配になる。

行き着くは政治家の責任

産業構造改革の問題を考えていくと、結局市場や経済といったものにどう対処するのかという国家のビジョン、つまり国家観を明確にする必要性があるという結論に至る。そう問題で揺れに揺れて、日本のベクトルがどちらに向いているのか全く分からない状況は必ず日本への不信を生み、市場でも「日本売り」が進むはずだ。

今世界を襲うグローバル化の波に、国家がどう対応するのかということに軸に据えた構想を政策として訴え、実現していくのが、主権者たる国民の負託を受けた政治家の責任だろう。そしてその回路を確保するために、議院内閣制の原理原則を守ることが重要なことであり、今のように理念なき政治、権力保持のみを優先させる政治を見せつけられるのは、経済ニュースを追う記者としてだけでなく、国民の一人としてとてやるせない思いがする。

(本稿は七月二十六日、同盟クラブでの講演会から一部を要約)

問題先送りしたI T憲章 サミットで見た国益主義

高橋 実
(国際問題評論家)

沖縄サミットの場内と場外

七月二十一日から二十三日まで沖縄県名護市で開かれた主要国首脳会談、G8サミットは、会場内での厳しい論議やサミット史上初めて情報技術(I T)の普及と社会との関係を探り上げた沖縄I T憲章をはじめとする重要文書を採用したにもかかわらず、会議の内容より場外の出来事ばかりが目立つ奇妙なサミットであった。

その理由はもちろん、このサミットに参加した、先進国首脳の討議がほとんど自己本位の主張や応酬に終始し、世界の耳目を引きつけるに足る深みある議論や時代展望を欠いていたことにある。情報格差の是正を唱えながら、採択された五つの文書は、世界人口の四分の一に達しようとしている最貧困者と呼ばれる人々への同情心さえ欠き、空虚と言ってもよいほど具体策に乏しい内容だった。

意味のある出来事はむしろ会議場外にあった。世界各地から集まった千人余りのテレビチームや記者たちを驚かせたのは、沖縄の独自文化や風土の美しさに加え、住宅地上空を常時、戦闘機が飛ぶような米軍基地の過密ぶりだった。サミット開

幕前日に行われた、嘉手納基地を取り巻く二万七千人の「人間の鎖」の基地反対行動は世界中に放映された。

七月二十一日、少し遅れて沖縄入りしたクリントン米大統領が、太平洋戦争最後の激戦地だった沖縄県糸満市摩文仁の「平和の礎」(祈念公園を訪れ、激戦で亡くなった日米両軍の将兵と沖縄県民の犠牲者二十三万人余りの名を刻む石碑の前に哀悼の言葉を述べ、基地の段階的整理・縮小への努力を表明したことは、他方で日米同盟堅持と沖縄の戦略的重要性を強調したにもかかわらず、沖縄の人々の感情をかなり和らげたと思われる。

翌日、クリントン大統領は北谷町の米軍キャンプ・フォスターに米兵とその家族一万五千人を集め「われわれは沖縄の人々のよき隣人となる義務がある」と演説、犯罪や事故の防止、綱紀粛正を訴えた。沖縄における米兵犯罪は一般には考えられているよりもずっと多い。近年では激しい反基地運動を巻き起こす契機となった少女暴行事件の起きた一九九五年の七十件を筆頭に九六年三十九件、九七年四十四件、九八年三十八件、九九年四十八件。今年前半はすでに昨年のペースを上回る

二十二件に達している。

このような多発は沖縄の人々の居住地と混ざり合う米軍基地の過密さを抜きにしては考えられない。クリントン大統領の謝罪に近い言明で、沖縄県はともかく、米大統領から直接、綱紀粛正と基地縮小の約束を取り付けた。

I T憲章登場の背景

沖縄サミットの「本体」で、まず問題となるのは何ゆえ情報技術(I T)が登場したかである。名護市の首脳会議を前に福岡市で開催のロシアを除くG7蔵相会議を主催した宮沢喜一蔵相は「ケルン・サミット(昨年)の時は、次はI Tを論議するなど、だれも考えていなかった」と語っている。当惑と皮肉を込めた発言と言える。I Tは十分の準備なく突然として登場したテーマだった。

一年前のケルン・サミットでは、NATO主導の空爆に偏り過ぎたコソボ紛争処理の軌道修正と和平、世界経済のグローバル化に伴い深刻化した発展途上地域の貧困国救済の糸口をつけるという格好のテーマがあった。議長国であったドイツのシュレーダー首相は「コソボ」ではロシアを加えたG8サミット外相会議作成の和平七原則を国連安保理に持ち込み、次にはEU経由の米・欧・口三者和平案をユーゴスラビア側に受諾させた。サミットの役割を心得た鮮やかな手際であった。

国際通貨基金(IMF)、世界銀行などが問題視していたアフリカなど重債務貧困国の救済問題では四十一カ国を対象に計一千億ドルという債務帳

消し計画が決定され、二〇〇〇年までに三十カ国程度の帳消しという目標も掲げられた。

それから一年目、サミット開催は順序通り日本に回ってきたが、当初の準備段階では日本政府担当の間では「コソボのような目玉がない」とのぼやきがあった。その目玉を探していた小淵内閣以来のシエルパ（首相の個人代表）、野上義二外務審議官に「ＩＴで一気に行くと行くしかない」と確信させたのは一月末、スイスのダボスで開かれた世界経済フォーラムに参加した際、周囲に最も多くの人を集めていたのがクリントン米大統領でもブレア英首相でもなく、マイクロソフトのゲイツ会長とアメリカ・オン・ラインのケース会長だったことを眼のあたりにしてからだ。サミット討議は何も政治・安全保障とマクロ経済の二分野に限らず、新しい社会的分野があつてもいいと考へたともしう（七月二十四日付「日経」）。

故小淵恵三首相首相によって開催地が沖縄と決められた後、同じような新基軸を求めていた森喜朗首相らは早速、これに飛びついた。少なくとも表面的に見る限り、米国の繁栄の原動力はＩＴのせいであり、他方、日本経済は何をやつてもうまく行かない——少なくとも与党政治家たちの思考の範囲では——状況で、何かしら明るい、未来的な夢のような手掛かりが欲しかったのだ。

より冷静、客観的な官僚たちの目からすると、沖縄サミットは、処理の仕方によっては参加国の分裂や、他の世界からの不信を招きかねない危な

い課題に満ちていた。日本にとつての難題は「日本経済をどう再生させるか」を重要議題とすべきとする主として米国内での世論の高まり。下手すると、サミットの場で日本の「構造改革」を正面からぶつけられる可能性もあつた。二〇〇〇年を境に好調経済の軟着陸を模索し始めた米国にとつては、日本での財政刺激策と超低金利の継続、内需拡大の支えこそが最も望ましい姿であつた。日本側は、もしサミットで日本経済が問題にされるなら、今年、四千億ドルを超えると予測され、その穴埋めのためオフショア市場（非居住者向け国際金融市場）からの投機資金や麻薬犯罪絡みのマネーロンダリング資金が流入している米国の経常収支赤字問題とセットで論議しようと思構へた。

結局、この二つはサミット準備の段階で日本は「内政干渉」、米国は「今、問題になつてはいるわけではない」と反発、相打ちの形で首脳会議の議題から削除されてしまふ。とはいえ、議長国としては共通認識の持てるサミットの柱は必要であり、それがＩＴ憲章だつた。

ＩＴ賛美で難題隠し
日本が起草したＩＴ憲章草案には各国首脳から細かい注文があつた。欧州側はインターネットを通じて輸入する音楽にもＣＤ並みの関税をかけるなど電子商取引と従来取引との競争条件を同じにするための課税を主張、米国は反対。ＩＴ活用事業にかかわるビジネス特許について日欧は米国の恣意的な特許基準を批判、国際基準作りを主張。

米国は反対。結局、憲章には「規制は最少限にする」と「ルールに基づく電子商取引」という米欧双方の主張が並立して盛り込まれた。こうした対立のなかで、日本が準目玉としていた途上国へのデジタル・デバインド（情報格差）解消支援は宙に浮いて作業部会を設置するだけに終わり、日本だけが百五十億ドルの支援を行うこととなつた（米国は途上国の学校昼食用として三億ドル分の余剰穀物の提供を表明）。

こうして生まれた「沖縄ＩＴ憲章」は、問題点については留意とか検討という表現にとどめ、全体としては既成のＩＴ関連文書にある、明るい部分だけを取り出して並べるといふＩＴ賛美に終わった。情報格差が日本の請け負いになつたように、ネット課税、知的所有権、消費者保護、電子署名、機器標準化、ビジネス特許、競争促進、ハイレク犯罪対策などの難題のすべてはOECD、WTOやそれぞれの国連専門機関に委託された。

ＩＴを提起したことは、より広範な新技術をめぐる論議に火をつけた。ケルン・サミット以来の遺伝子組み替え食品の安全性をめぐる論議では「科学的には安全、食糧供給が大事」とする米国、カナダと「少しでも疑いがあれば慎重に」として安全性検証のための新国際機関設置を主張する欧州側が対立、収拾がつかなかつた。六月にほぼ解読されたヒトゲノム（人間の全遺伝子情報）の医療・薬品開発への利用問題でも「特許権を認めるべきだ」とする米国と「基礎データの自由な利

用」を求める欧州との対立は解消できなかった。激しい論議を前にした森喜朗首相は一言も発することが出来ず、議長としてのまともな「パイオは難しい問題」でおしまい。

ケルン・サミットの公約だった重債務国の債務帳消しは紛争当事国を除外したり、実務に当たった国際通貨基金（IMF）、世界銀行が債務国側に「構造調整プログラム」や「貧困削減戦略」の作成を要求したため遅々として進まず、実現したのは目標を大きく下回る九カ国に過ぎなかった。このためやり直しに迫られ、債務帳消し促進のため、今年目標を十一カ国とし、二〇一五年までに最貧困人口の半減という新たな目標を付け加えた。

ITと並んで日本がもう一つの柱としたテーマには、主に途上・貧困国を対象とするエイズ、結核、マラリアなど感染症対策があった。沖縄サミット最終日の七月二十三日、日本は五年間三十億ドルの支援と専門家による国際対策会議を来年、東京で開催することを表明した。

総じて言えば、IT賛美の共通項だけで何事も無難に乗り切ろうとしたがゆえに、かえって新しい問題が殺到し、日本の企図はもみくちゃにされた上、先送り、請け負い、委託、後始末に追われた。そもそも、当初、日本への構造改革、内需拡大要求から逃れようとしたこと自体が間違いであった。サミット最終日に各国首脳から、昨年の日本の実質経済成長はプラスに転じたとはいえず、極

めて僅かで不確実なもので構造改革こそが必要とほつきり念を押された。

IT革命、政府の役割

沖縄サミット後の臨時国会での所信表明演説で、森首相はIT憲章がサミットで採択されたことを高く評価するとともに、「ITの普及促進を通じて日本経済の自律的再生と構造改革を進める」と表明した。政府省庁はIT関連の新規計画を次々に策定、二〇〇一年度予算獲得を目指す。もともと森内閣には財政措置や法整備に関する「日本新生プラン」なる政策枠があり、「IT革命の推進」「環境対応」「高齢化対応」「都市基盤整備」の四分野が置かれていたが、八月初めまでに総計七百項目を超え、このなかではIT関連が二百項目と最も多くなったという。だが、これらの現象は何かの思い違いの結果である。

そもそもITとは民間の活動のなかで効果を発揮するもので、企業にとっては直接取引と在庫の削減、個人にとっては情報入手、注文のスピードの速さが有益となる一種のシステムなのである。

ITの普及を通じて構造改革をするというのも順序が逆である。構造改革つまり規制緩和を進め、大小を問わず企業や個人の活動を自由にした上でこそ、ITは自然に普及し、そのシステムが動き出す。このことは米国の事例を見ればよく分かる。米国はレーガン大統領の一九八〇年代に大幅減税と規制緩和をやっていたからこそ、九〇年代にITが機能し始めたのである。

しかし、グローバル化の進んだ今日、政府のやる仕事は別のところにもある。ITは国境を越えた情報社会を作るから、競争促進だけでなく消費者保護、ビジネス特許などの知的所有権を認めるとともに消費者のアクセス権も認め、開放への道を開く、このバランスが難しい。そこに知恵を働かせて法制化するのが政府や国会の仕事だ。

もう一つ重要なのは国益、と言うより国の独自文化や歴史、社会習慣との関係。沖縄サミットでの米・日・欧の論戦はこの問題の所在をまざまざと見せつけた。政府がよほどしつかりしなければならぬのはハイテク犯罪対策、それも少数のハッカーたちではなく、金融など同じように公認された大企業や国家そのものが通信傍受はもちろん、それ以上の仕掛けを行う可能性が出てきていることだ。

これらのIT問題に関連して言っておきたいのはIT革命の推進が必ずしも企業収益の増大や経済発展につながるわけではないということ。この点は米国のインターネット企業のほとんどが赤字であることなどを見れば分かる。沖縄サミットで首脳たちがIT憲章草案を検討した際、クリントン米大統領は「運輸や宅配便のことも触れてほしい」と注文をつけた。このことは、電子取引でいかに早く注文を受けても、品物を運ぶ手段がなければ取引は成立しないという単純な真理をよく物語っている。

海外情報

米では整理統合の時代に

オンラインジャーナリズム

米国で雨後のタケノコのように発生したオンラインの情報サービス。将来性を見越したベンチャーキャピタルがふんだんに投入されたおかげで一見右上がりの成長をしているようだが、そのほとんどは赤字。新聞社が行っているオンラインサービスのほかに、経済ニュース専門ならまだしも、犯罪専門のサイトまで出てくるに至っては過熱気味と言えよう。このため記者をレイオフするドット・コムも増えており、整理統合の動きが進んでいる。

例えばセンサーショナルな種の尽きない犯罪ニュースは金になると読んで立ち上げられた犯罪専門のサイト、APBニューズ・コムは、百四十人の社員を全員解雇したうえで一部の記者を給料なしで再雇用し、金を出してくれる後援者を待っている段階。しかし投資家の方も最近では慎重になって、おいそれと財布のひもを緩めない。

購読料を取って成功しているのは、ウォールストリート・ジャーナルの双方向版など数えるほどしかない。ジャーナルも長い間赤字に耐えてきてようやく、読者をつかめるまでに成長した。もちろん質のよい内容が評価されたためだ。多くの口

カルな新聞は、通信社の配信記事をそのままオンラインにも利用しているため、読みごたえがないという声もあって、いまひとつ伸びられない。といって広告に頼るにも、ニュース情報関係には広告主がつきにくい。

インターネット広告機構によると、ウェブに出された広告費は一九九七年の九億六千五百五十万ドルから、九八年には十九億ドル、九九年には四十六億ドルと急増しているもの、九九年でニュースと情報関連に支出された広告費はわずかに全体の八%に過ぎない。一方、ヤフー・コムやアパウト・コムのようなサーチエンジンとポータルサイトは広告費総額の三八%を占めている。技術関連のサイトが一八%、金融経済関係が一五%となっている。

このため他の収入源を確保すべく、ライセンス方式を編み出した所もある。大手テレビネットワークのCBSは、金融ニュースサイトとして「マーケットウオッチ・コム」を持っている。これには特別に開発した株式チャートを表示しており、評判がよいので、このチャート技術を他のオンライン情報サービスにライセンス方式で提供している。二〇〇〇年の収入のうち、七五%は広告から、残りはほとんどがライセンス料だという。

どこも採算点まで持っていくのに必死だが、新聞の主力がじりじりオンラインに移りつつあるのも事実。パソコンでの読書も普及している。通勤電車の中で読書も新聞読みも、携帯電話のよう

な装置で可能になるだろう。パソコンや携帯のスクリーンが鮮明になって、印刷された出版物に引けをとらないように読みやすくなっている。現に出版社抜きで直接原稿をパソコンに打ち込み、直接読者が読むことができるようになって出版社は真つ青だ。

米国の人気ホラー作家、ステイブン・キング氏は新作「ザ・ランソ」(植物)を七月二十五日にインターネットを通じて販売、一週間で十五万人以上がダウンロードしたという。この方式は今後爆発的に増えそうだ。米国の最大手ソフト会社、マイクロソフトでは、電子書籍がそのうち普通になって、二〇二〇年には、辞書での本の定義も紙に印刷された著作物から、「通常コンピュータや個人の閲覧装置に表示される書かれた作品」に変わっているだろうと予言している。

マイクロソフトの予測で見逃せないのは、二〇一八年という年である。同社は主要な新聞がこの年に、紙の印刷をやめて、すべて電子配信だけになると言っているのである。宅配制度の完備している日本で、紙の新聞がなくなるとは想像しにくい。情報技術(IT)の革新は予想以上のペースで進んでいる。紙が無くなるという具体的予測を公式に出したのは初めてで、それだけに米新聞界は深刻に受けとめており、ニューヨーク・タイムズをはじめとして、米国の主要新聞は電子新聞への移行を長期的な経営戦略の中心に置いている。

(佐々木謙一 同盟クラブ会員)

メディア談話室

メディアの「公正」

藤田博司

他社に抜かれた特ダネをなるべく小さく評価したがるのは同業者の常だが、度が過ぎると、著しく公正を欠くことになる。現場の人たちもそれを自覚しているはずなのに、一向に改まる気配がないのはどうしてだろう。

他社の特ダネ

森内閣の金融再生委員長に任命されたばかりの久世公兇参議院議員が七月末、二億三千万円もの利益提供を銀行から受けていたことが明らかになって辞任に追い込まれた。利益提供を受けていたことを最初に伝えたのは七月二十八日の『朝日新聞』朝刊。他の各紙は同日夕刊でこれを追いかけた。『毎日』『産経』は一面に載せたが、『読売』は社会面四段と小さな扱いだった。『朝日』の特ダネでさえなければ一面トップになるはずの事件だが、『読売』の扱いが小さくなったのは、メンツのためか、それとも事件そのものの重要性を誤って判断したためか。

しかし記事の扱いよりもっと問題なのは、このニュースの伝え方である。『朝日』に先を越された他の新聞すべてに共通していたのは、この事件

が「(二十八日)明らかにした」という形で報じていたことである。どの記事を読んでも、どういふ経緯で「明らかにした」のか、だれが明らかにしたのか、何も書かれていない。『朝日』の記事を既に読んでいた読者なら、抜かれた特ダネの追いかけた、という憶測もできる。しかしそうでない読者には「明らかにした」という記事が初めてのものであり、当然、どのようにして明らかになったのか経緯を説明する必要がある。

後追いついた各紙の記事の内容がすべて独自の取材に基づくものかどうかはともかく、少なくともこの問題を報道するきつかけを作ったのが『朝日』であったことは確かである。だとすれば、仮に後追いついた記事がすべて独自の情報に基づくものであっても、他社が先行報道したニュースであることに一言、触れるのが公正なやり方だろう。まして多少とも『朝日』の報道に依拠する部分があればなおさら、そのことに言及すべきである。

あいまいな情報源の扱い

「公正(フェアネス)」は、ニュース報道に求められる最も重要な価値の一つである。客観報道を

支える柱の一つといわれることもあるし、むしろ客観主義にとって代わる価値と考えられることもある。公正を欠いたニュースはたちどころに、読者や視聴者の信頼を失ってしまう。

この公正の原則は、単にメディアが第三者に関する情報を扱う際の態度や姿勢だけに適用されるわけではない。メディア自身の報道の仕方についても当然当てはまる。報道上、重大な支障のない限り、取材の方法や情報の扱いに関して、必要があれば明らかにすべきだろう。競争紙の重要な報道を軽視、あるいは無視するような報道の仕方は、どう見ても、数百万部もの部数を誇る大新聞の行動としてはふさわしくない。競争紙の特ダネは特ダネとして率直に評価するほうが、よほどさすがしく、好感が持てる。

もう一つ気になるのは、今回の記事に限らないが、相変わらず情報源の扱いがあいまい。ずさんなことである。「明らかにした」式の記事と同様、情報がどのような性格の情報源から提供されたものなのか、手掛かりさえも示されていない記事があまりに多すぎる。特に政治家や政府、官庁を情報源とするニュースにそれが多い。

「政府は…する方針を固めた」というスタイルの記事はその典型といえる。官報の記事ならこれでもいい。しかし政府の立場を受け売りするようなこの記事のスタイルは、政府や政治家から一步距離を置いて報道しなければならぬ、一般紙の記事にはなじまない。なのに、現実の報道に「官

「報道型」の記事があふれているのはなぜだろう。それほどに報道の現場が「官報型」報道に違和感なく安住し、同時に報道における情報源の扱いに無関心になっているからではなからうか。

記事の中で情報源を可能な限りに明示することは、読者に情報の価値を判断する手掛かりを与え、読者に情報源の価値を判断する手掛かりを与えることにもなる。また、取材する側、される側により大きな責任感を持たせ、情報への信頼を高めることにもつながる。しかしメディアの側に見れば、読者に情報の価値を判断する手掛かりを提供しようという意識がどれほどあるだろう。おそらくは、「価値判断はメディアの仕事、読者は結果だけ知ればよい」というのが無意識の本音ではあるまいか。「由らしむべし、知らしむべからず」的な姿勢が透けて見える。

倫理綱領とメディア

日本新聞協会が先ごろ、新しい新聞倫理綱領を定めて公表した。一九四六年に制定され、その後五十年以上ほぼそのままだった倫理綱領をこの時期に改定したのは、それなりの理由があったのだろう。が、その意図はどうかであれ、問題は新しい綱領が新聞、放送の行動規範としての程度、有効に機能するのだから。綱領の文言とメディアの実際の行動が大きくずれるようでは、立派な綱領を作ったことの意味がなくなってしまう。

新綱領の「独立と寛容」の項には、「公正な言論のために独立を確保する」「あらゆる勢力の干渉

を排除するとともに、利用されないよう自戒しなければならぬ」との一節がある。しかし六月に表面化した、いわゆる「指南書」問題のその後の成り行きを見ると、現在のメディアにこの綱領の文言を尊重する姿勢は全くつかえない。

「指南書」は記者の側が自ら進んで「利用される」ことを求めたもので、綱領を真つ向から踏みこむ内容のものだった。が、これを書いたとみられる記者が所属していた内閣記者会は問題の扱いを「各社の判断」にゆだねて沈黙を守った。また、「各社」も一部の新聞が散発的にこの問題を報じたものの、大部分は何事もなかったようにダマシを続け、疑いをかけられた社は、「知らぬ存ぜぬ」を通して済ませている。

メディアの側は「のどもと過ぎれば」の思いで時間のたつのを待っているのかもしれない。あるいは、この問題自体、大した問題と思っていないのかもしれない。しかし読者、視聴者の目はメディアの内側の人たちが考える以上に厳しいことを軽く考えないほうがいい。今回の問題をめぐって、筆者がたまたま意見を聞く機会があったごく普通の人たちは、メディアの対応の鈍さに驚く人たちと、どうせメディアはその程度のものだとさめた見方をする人たちの、二通りに分かれた。が、両者に共通しているのは、メディアに対する深い不信感だった。

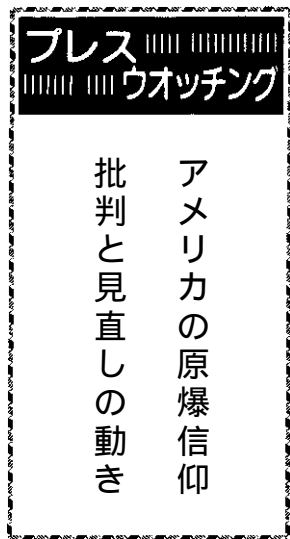
信頼回復のために

新綱領はその前文で「読者との信頼関係を揺るぎないものにする」ことを目的の一つに掲げている。しかし最近のメディアの行動にはむしろ「信頼関係」を揺るがせるようなものが続いている。それはメディア自身がいま置かれている位置を、しっかりと見極められないでいるからではないか。メディアが市民からどのように見られているのか、謙虚に見直す気持ちを持っているからではないか、と思う。

失われた、あるいは失われつつある信頼を簡単に取り戻すための特効薬はない。まず第三者の目で自分たちの仕事の現状を振り返り、問題点を洗い出すことから始めねばならない。その上で、日常の仕事の中でやるべきこと、できることをきちんとこなしていく以外に、有効な方法はない。抜かれたとき、抜かれた事実を率直に認めることも最初の一步になるだろう。

メディアは政治家や役所、企業の不祥事が問題になるたびに責任の明確化や情報の公開、透明性の向上などを言い立てる。そうであれば「指南書」問題でも、同じ物差しを自分自身に当てて対処しなければならぬ。他人と自分に別々の物差しを当ててものを言うようでは、市民の信頼を回復することなどおぼつかない。

(上智大学教授)



アメリカの原爆信仰 批判と見直しの動き

原爆忌に注目の記事

五十五回目の広島原爆忌を迎えた八月六日、毎日新聞の朝刊第二社会面の記事に目をひかれた。二段見出しで、大きな扱いではなかったが、次のような興味深い内容だった。

「米国のジャーナリスト、フィリップ・ノビール氏（58）が、原爆投下の目を前に『広島論争』ハリ・トルーマンは戦争犯罪人か』と題し責任を追及する論文をインターネットの論壇ホームページ『トムベイン・コム』に発表した」

「トルーマン元大統領が最終決断した原爆投下は、『軍事的必要性により正当化されない破壊行為』と指摘。1945年夏までに日本は戦争継続能力を失っていたのに、『原爆使用の可能性を日本に警告することなく、非軍事的目標に投下した』と非難した」

この記事の出所はインターネットで、「（ニューヨーク共同）のクレジットが付いている。インターネット情報に国境は無いようなものだから、二十一世紀にはこうしたクレジットも無くなるだろう。

う。それはともかく、付記されていたアドレス（<http://www.tompaime.com/>）のホームページをのぞいてみた。原文は新聞半ページ分を占めるようなかなりの長文だった。これからは、活字メディアとインターネット・メディアの、こうした形でのすみ分けが進むことだろう。

ノビール氏の原文は次のように書いている。「元大統領に対する学者たちの評価は、なぜ甘くなつたのか。それは政府の作り話に乗せられているからだ。評価が『最低』ではなく『良い方』になつたその要点は、彼が原爆投下を許可することによつて、第二次大戦は終結し、連合国と日本の双方で数十万人（数百万人ではないとしても）の命が救われた、ということにある」

「この弁明はとんでもない信仰による。文献に明るい人なら周知のように、一九四五年夏までに日本は壊滅状態に陥っており、一方、トルーマンは天皇裕仁の降伏意思とモスクワにおける秘密和平交渉を知っていたのだ」

米の世論となつた「信仰」

ノビール氏のいう「とんでもない信仰」、つまり原爆投下を是認するアメリカ世論の根は深い。

太平洋戦争勃発から半世紀の一九九一年十二月にニューヨーク・タイムズ紙が掲載した「パールハーバーと原爆投下に対する日米両国民の意識調査」は、次のような結果を示していた。

「パールハーバー攻撃に対して日本は謝罪すべきか」の問いに、アメリカ人の四〇%が「ハイ」

と答えたのに対して、「原爆投下に対してアメリカは謝罪すべきか」に「ハイ」と答えたアメリカ人は一六%に過ぎなかった。

ブッシュ大統領も、当時のテレビインタビューで、「原爆投下は多数の米国民を救った。私は謝罪するつもりはない」と答えていた。

こうしたアメリカの世論がその後、大きく変化したという情報はない。それどころか、日本でも「原爆・戦争抑止論」がうごめいている。朝日新聞（七月二十九日朝刊）は「文部省に検定申請している中学の公民教科書のなかで、『核兵器廃絶は絶対の正義か』などと核保有容認ととれる記述をしている」と報じている。それだけに、インターネットを通じたノビール氏の問題提起は、既存メディアへの挑戦として注目される。

原爆投下で日本は降伏？

実は私はこの春以来、「原爆容認論」をめぐってアメリカのジャーナリストと討論している。

きっかけは、米カリフォルニア州サンディエゴのユニオン・トリビューン紙（四月十七日）に載つた同紙のニュースオンプズマン、ジーナ・ルブラノさんのコラム「読者が選んだ今世紀の大ニュース」の記述だった。

コラムによれば、「アメリカの全国および地方の読者を対象とした各種のメディア調査によると、過去百年におけるトップニュースには、一致して一九四五年の米国による原爆投下」が選ばれた」という。問題は、その「原爆投下」にルブ

ラノさんが「日本の降伏と第二次大戦の終結を導いた(Led to)原爆投下…」という説明を付けたことだ。

ニュース記事と違って、コラムでは筆者の個人的意見が重要な要素になって当然だろう。しかし、コラムといえども、その中で紹介されている事実関係については、やはり厳密な真実の裏付けが必要であるはずだ。

アメリカ人が今世紀のトップニュースに「原爆投下」を選んだことは「客観的事実」で、否定のしようがない。しかし、ジャーナリストによる「原爆投下の目的効果」に関する説明は、真実の裏付けを欠いた「主観的判断」だろう。

漫透した固定観念
そこで、私はルブラノさんに次のような質問を送った。

「教室で学生にあなたのコラムを紹介し、意見を聞くと、大多数が『原爆投下が日本の降伏と大戦の終結をもたらしたとは思わない』と答えた。多くの歴史家も、日本は当時既に戦争継続能力を喪失しており、ポツダム宣言の受諾(無条件降伏と戦争終結)を決意していたと指摘している。米国はあの時期、原爆投下によって三十万人以上(ほとんどが市民)の生命を奪う必要はなかったのではないか」

そして、次のように提案した。

「歴史的事実を想像で論じてはならない、ということに同意するなら、コラムは単に『第二次大

戦の末期に投下された原子爆弾』と書くべきだったと、読者に改めて伝えてほしい」

ルブラノさんからの返事は次のようだった。
「あなたの問題提起と原爆投下に対する学生たちの異論は、私にとって意外ではない。人がさまざまであるように、人の見方もさまざまと思う。この課題に賛成するか反対するか、それも人が違えば立場も異なるというたぐいの事柄だと思う。どちらかの立場の人が自分の考えを変えるべきだ、と私は思わない」

見直される官製の史実

果たして、「原爆投下が戦争を終結に導いた」と断定的に書くことも、ジャーナリストの享有する「表現の自由」に属するのだろうか。私は、別のオンプズマン、ルイ・ゲルファンド氏(ミネソタ州スター・トリビュン紙)に聞いてみた。

「ルブラノさんのコラムは、客観的事実を述べるべきところに個人的な解釈をはめ込んではいないだろうか」

ゲルファンド氏の返事は次のようだった。

「アメリカが広島と長崎に原爆を投下すべきだったかどうかの議論は、アメリカでいまなお続いている。いつか結論が出るとも思えない。当時日米が双方の戦闘能力をどう把握していたか、それが分からなければ、いまになってからの過去の評価は後知恵に過ぎない。しかも、過去の事実を正しく知るには相当な調査が必要だが、それは時とともに次第に困難になっている」

「いずれにしろ、この問題について私が書くとしたら、だれかの証言を引用するだろうし、あるいは未解決の問題だと明示するだろう」

続けてゲルファンド氏から、八月六日の同紙が掲載した一つの評論記事が送られてきた。筆者、ジョン・M・ラフォーージュ氏は平和団体「核監視」の情報誌編集者。

ユニオン・トリビュン紙のオンプズマンのコラムには訂正が出ないが、スター・トリビュン紙の記事を見ると、原爆投下内容の信仰を見直す客観的な姿勢がアメリカのメディアに、静かに広がっているようにも思える。その評論は日本の新聞にも欲しい内容で、次のように述べている。

「公式米国史は、大戦の終結を早めることによつて『原爆は人命を救った』という。また、原爆投下の意図は日本に降伏を強いることだった、と繰り返す。しかし、実録はそうした慰めの作り話をはつきり否定している」

「フェラーズ准将は一九四五年に『原爆やソ連参戦が日本を無条件降伏させたわけではない』と書いた。アイゼンハワー大統領も『日本は降伏準備を進めており、恐るべき武器で日本人をたたく必要はなかった。祖国が最初の原爆使用国になるのは見たくなかった』と回顧している。リーヒー元統合参謀本部議長は五十年前に『無用な原爆投下』を非難し、『女性や子供を殺す戦勝などありえない』と述べている」

(前澤 猛)東京経済大学教授

放送時評

明暗くつきり携帯電話 放送界繁栄いつまで？

とにかく「ネコモシャクシモ携帯電話」と言えばそうな「ケータイ・ブーム」である。加入台数は四月末で五千七百万台(簡易型PHSを含む)でアメリカの七千六百万台に次ぐが、人口比普及率四五%は世界でダントツ(米は二八%)。しかも「IT革命のゴールデン・ボーイ」視され、NTTドコモの携帯電話によるインターネット接続サービス「iモード」は、昨年二月のサービス開始から一年半で一千万の契約をクリアした。他社のものを合わせると千五百万を超え、パソコンに匹敵するインターネットのけん引役になりつつある。これによって、外出先から照明、ビデオ、エアコンなど家電をリモコンするシステムまで開発されている(東芝)。

おかげで明暗いろいろ。郵政省が「限られた電波を有効に使うための“管理費”」として一九九三年に導入した「電波利用料」収入は急増一途。携帯電話端末一台の利用料は年間五百四十円で、事業者が利用者料金に含めて徴収、納入しているが、一九九八年度は自動車電話も合わせて二百七

十億円。全体の七三%に当たる。民放キー局一社は年間三百萬―四百萬円程度で、民放界トータルは四億二千万円。一%そこそこでない。ちなみに、テレビ界最大の命題である地上波デジタル化は、アナログ帯にばん居するテレビをデジタル帯に追いやり、ここを携帯電話に開放しようというのが一義的な狙いである。

ケータイの猛襲によって公衆電話の衰退は大変なもの。一九九六年以降の三年間に全国で年間二万台、一日平均五十三台の公衆電話が消えている。通話量の激減による収支赤字が原因。

NTT、郵政省によると、一九九九年度の利用は全国で約二十九億回。二年連続して前年より三割減った。一九九五年度の約八十七億回がピークで、携帯電話の普及に逆比例する落ち込み。一九〇〇年九月に東京の新橋と上野に「自動電話」が登場してから一世紀。使い勝手の良さと、全国的に公衆の支持はなお強いとされる公衆電話だが、このままでは「先細り一途」でしかない。

携帯電話で脳腫よう？

ところが、わが世の春をうたう携帯電話に、ここきて数年越しの難問題が改めて表面化、大きな関心を引き始めた。携帯電話が出す電磁波の人体に及ぼす悪影響、とくに脳腫ようの原因になるのではないかと懸念がそれ。

八月のワシントン発共同電はこう伝えた。

「携帯電話を数年前から使用した結果、脳腫ようになったとして、米メリーランド州の神経内科

医がモトローラ社などに対し八億ドル(約八百七十億円)の損害賠償を求め訴訟を起こした」「電話会社や電話機メーカーは、がんの原因になり得る電波を携帯電話が出すことを消費者に知らせなかったとして、補償的損害賠償金一億ドル、懲罰的賠償金七億ドルの支払いを求めた」というもの(各紙)。NHKもニュースで扱っている。

エレクトロニクス社会に生きるわれわれは電磁波に囲まれて暮らしている。電磁波とは極めて波長の短かい電波のことで、赤外線、紫外線、可視光線、X線、γ線など、電磁場の振動による波全部を含む。とにかく電気を使う器具、設備から出ており、テレビ、電子レンジ、パソコンなどなど考えれば分かりやすい。

電磁波が人間の肉体に悪影響を及ぼすことは定説となっており、一九六〇年ころから世界的に研究が始まった。わが国でも、電化製品の電磁波について一九九〇年に郵政省・電気通信審議会は「電波利用における人体の防護指針」をまとめ、これをもとに業界団体である電波産業会は自主基準として「電波防護標準規格」を策定した。同指針は「出力七ワット以下なら問題ない」というアメリカで一九八七年に作ったものを参考にしており、電化製品のおおよそをカバー出来るものだった。しかし「頭のすぐ近くに電波発生源のある携帯電話」が登場したため、アメリカでは一九九二年に基準の見直しを行った。脳腫ようで死亡した女性の夫が「携帯電話の使用が原因」と訴訟を起こ

し、一部メーカーが取り扱い説明書の不備を認め、賠償金を支払ったケースがきっかけ。頭部への局所吸収量がここでクローズアップされた。

このころから欧米で論議が高まった。「携帯電話から放射されるマイクロ波の七割が頭に吸収される。長時間利用は脳腫瘍、アルツハイマー病、パーキンソン病、がんなど引き起こす可能性あり」、「流産の危険性を高める」、「人工心肺装置が誤作動を起こす」――など学術論文の発表相次ぎ、新聞、雑誌の扱いも際立った。そして、とくに英国での研究は地道に続いており、今年五月には専門家グループが「脳への影響は否定できず、子供はひんぱんに使うべきではない」と報告書を発表、別にパーミンカム大学などのチームは「安全とされる電磁波強度の基準内でも、電磁波自体に脳細胞を直接傷つける作用があるらしい」という実験結果をまとめている。

世界保健機関(WHO)の関連機関は一九九六年、「体重一キログラム当たり二ワット以下」という頭部吸収量の防護指針を定め、日本とEUは一九九七年これをそのまま採用している。日本では「局所吸収指針」というガイドラインになっており、「現在、端末の最大出力は平均〇・二七ワットだから問題ない」。アメリカは「一・六ワット以下」というより厳しい基準を設け、FCC規則にこれを盛り込んでいる。EUでは法制化の方向を各国に任せているが、欧米諸国「いずれも」吸収量を事業者は公表しているのに対し、強制力を持たないガイドライ

ンのみの日本の事業者は、これを明らかにしていない。

「この問題で日本は他の先進国より五年から十年遅れている」と言われるゆえん。メーカーの圧力のせいとは言わないが、巨大な電気通信産業の「エース」に腰を引き、メーカー側の自主規制にゆだねている部分は大きいと思われる。最近では繊維メーカーの大手が心臓のペースメーカーを保護する肌着を開発、「ケータイもつ恐くない・電磁波を9割カット 高機能肌着が登場」などと報じられている(八・八東京)。

郵政省もようやく重い腰を上げた。WHOの国際がん研究機関(IARC)が呼びかけ、この五月から九月に行われている「脳腫瘍に関する国際調査」に、最も遅れて十四番目に参加。また来年夏までに電波法を改め、ガイドラインの法制化に踏み切ることを、二年間かけて徹底的な動物実験を行うこと。

これらが所期の効果をあげ、メーカーが欧米のようにデータを公表、「吸収量の少なさ」を競うことはまことに望ましい。「IT大国」を自負するあまり直線的な拙速に商業主義をゆだねては失うところは多大に過ぎる。これは、携帯電話の問題のみにとどまるものではない。

民放決算の好調回復

放送界も秋から冬へと向かう。シドニー五輪放送のにぎわいが終われば、東経一〇度CS利用問題、十二月一日午前十一時スタートのBSデジ

タル放送問題、そして地上波デジタル化対応の本舞台と現秩序大転換の「テレビ21世紀」がいや応なくノド元に突き付けられることになる。

一九九九年の民放決算について、在京キー局の好調ぶりは前記したが(七月号)、民放連は全社概況をまとめている。紹介しておく。

衛星系を除く地上民放百八十九社の営業収入は総額二兆四千六百四十六億円。新規開局を除く既存局ベースで前年度比一・三%の増収。前年割れを二年ぶりに回復した。増収は九十一社(前年三十四社)、減収九十五社(百五十一社)。テレビ事業収入は二兆千二百億円で二・一%増。地域別に見ると東・名・阪(MXテレビを除く)十五社は二・六%増(前年度四・一%減)、それ以外の百十社は一・一%増(四・三%減)。

経常利益は総額二千三百七十七億円、二・三%増でこれも二年ぶり。増益は百二十二社で前年度の二十八社から大幅に増加している。減益は四十九社、欠損減八社、欠損増一社、赤字転落五社という内わけ。

年度後半からの景気回復基調によるテレビスポットCMの活況が原因。二〇〇〇年度についても民放連研究所は「テレビ営業収入は二・四%増、ラジオは横ばい、FMは増収転換」と見ている。正しい観測だろうが、問題は二〇〇一年度以降。多メディア・多チャンネルはすなわち多広告メディアの時代。繁栄いつまで続くか。

(大森幸男「放送評論家」)

研究ノート・カナダの新聞 草創期の植民地新聞史

鈴木 雄 雅
(上智大学教授)

はじめに

現代カナダ社会の新聞は二九八〇年、サザム社(Southam)とトムソングループ(Tomson Newspaper chain)の都市新聞が相次いで休刊、新聞業から撤退して電子メディア・情報産業への転進といった流れがある。そして放送、通信メディアは議論はあるものの、技術革新の急成長下に引きづけられる様相で先進国同様、デジタル化へ走っている。

カナダのメディアと言えば、メディア・リテラシーの先進国、あるいはオンタリオ州にみられるようなメディア教育の進んだ国として紹介されている。しかしながら、その研究・研究書がどれだけ広まっているかというと、いささか心もとない。最近では、マルチカルチュラル社会の好例として社会学系の翻訳書や著作がでてきたものの、政治、経済などの邦語文献も限られている。マスメディアに関する日本語文献を見ても分かるように、特定領域に特化しており、またカナダの歴史書も新聞の発達、影響をとくに論じる傾向にあるとは言えない。

そこで、本稿は原点にもどり、カナダの新聞史

を描くことにする。

一、草創期の新聞

最初の新聞

カナダで最初に発行された新聞は『ハリファックス・ガゼット』(Halifax Gazette)で、ジョン・ブッシュ(John Bushell, <Bushell>, 1750-)が同紙を創刊した一七五二年までさかのぼる。北米植民地と同じくそれは商業印刷機により生まれ、植民地政府ほかからも独立した存在であった。

ブッシュという男はボストンで印刷業の徒弟に入り、一七三五年には『ボストン・ポスト・ボーイ』(Boston Post Boy)を印刷、四九年ころまでは同地で仲間と印刷の仕事をしていた。

彼は父親の死による相続で家屋や土地が手に入ったことから独立し、五年ハリファックスに移住し、パーソロミュー・グリーン(Batholomew Green, 1699-1767)が持っていた印刷工場の権利を獲得して、そこからカナダ最初の新聞が生まれたのである。

そのグリーンとは、マサチューセッツ植民地の『ボストン・ニューズレター』(Boston News-Letter, 1704)の印刷人であったグリーンの子で、一七二五年から五一年まで時には義理の息子ジョン・ドレイパー(John Draper)や上述のブッシュと組みながら、印刷業を営んでいた。知られている限り、グリーン自身、『ボストン・ガゼット』(Boston Gazette)という新聞を創刊したり、『ボストン・ニューズレター』を一七二五年あるいは翌二六年あたりから三二年まで印刷している。

一七五一年、引退したグリーンはハリファックスに移住し、カナダに最初の印刷機を持ち込んだのである。残念ながら、その年の十月彼はこの世を去るが、もしそうでなければ、ブッシュとともに『ハリファックス・ガゼット』の創刊者として名を連ねていた人物であることは間違いない。二人の息子は印刷人になったが、ハリファックスには二度と戻ってこなかったという。

さて、グリーンは夢であった新聞の創刊を引き受けたのがジョン・ブッシュである。『ハリファックス・ガゼット』の第一号は、一七五二年三月二十五日に出された。二コラム建て両面つづり、フルスキヤップ大の大きさで、植民地初期に登場する新聞の体裁だった。近着の船舶からの物資販売や奴隷の逃亡、印刷人自らの広告などが載せられた。いまでいう、案内広告、告知といったたぐいではあるものの、いわゆるクラシファイド・

アド(数行広告)の先駆けとも言える。

政府とは独立していたとはいえず、法律の公布や広告などを掲載する見返りの代金は初期の新聞経営にとって重要な収入源であった。また英国、欧州の政治家からの寄稿はニュースとして価値あるものだったし、ハリファックスは当時有数の商業地であったにもかかわらず、印刷のための物資に不足した——とくに用紙——ことも、初期の植民地新聞に共通する悩みを抱えていたのである。さらにそうした経営難は、結局、多額の負債を生じることになり、ブッセルも同様で、数年後には倒産の憂き目に遭う。

ちなみにブッセルの娘エリザベスは腕のいい植字工となったが、二人の息子は後を継がなかった。

印刷人アンソニー・ヘンリー

ハリファックスでは一七七六年に一紙そして七年に『ノヴァ・スコシア・クロニクル』(Nova Scotia Chronicle and Weekly Advertiser)が姿を現すが、ブッセルの後がまを引き受けたのはアンソニー・ヘンリー(Anthony Henry, or Anton Heinrich)というドイツ系移民の印刷人である。彼は軍人としてカナダに渡ってきたが、紛れもなくヨーロッパのどこかで印刷の徒弟を経験していた。二年ほどニュージャーシーのとある印刷屋で働いた後、ブッセルの仕事場へやってきた。一七六〇年には共同経営者となり、彼の死後の六年、『ガゼット』の発行を引き継いだのである。

ヘンリーは、五八年以来植民地新聞の監督官であったR・バルクレー(Richard Buley)に近づき、政府からの財政援助を引き出しながら、印刷設備の改善に努力したようだ。ところが、彼が六五年秋ころに雇った若い奉公人、E・トーマス(E. Thomas)がノヴァ・スコシアの住人は印紙税法に反対であると紙面で訴えたことから、雲行きが怪しくなった。

『ノヴァ・スコシア・ガゼット』を始めた植民地政府印刷人口バート・フレッチャーがヘンリーの後任になり、彼は追い出される形でその職を離れた。それから三年後、上述の『ノヴァ・スコシア・クロニクル』を発行することになるが、同紙は政府の財政援助を受けない点で、独立紙の最初と言えるかもしれない。

内外のニュースを載せたり、またヨーロッパ、アメリカで発行されたものからの抜粋、自治政府の議会議事録なども掲げたが、広告はずかであった。どうやらホイッグ党支持の紙面が、その資金源を呼び寄せていたようである。

一七七〇年に入り、ついにヘンリーの新聞がフレッチャーを打ち負かし、合併される形で、題号も『ノヴァ・スコシア・ガゼット』(Nova Scotia Gazette and the Weekly Chronicle)となった。ヘンリーは政府印刷も引き受けるようになり、題号はさらに八九年『ロイヤル・ガゼット・アンド・ノヴァ・スコシア・アドバタイザー』(Royal Gazette and Nova Scotia Advertiser)となり、

その後三十年以上にわたり、ホイッグ党が消えるまで公式媒体として存続した。一八八八年ヘンリーは正式に「キングズ・プリンター」の称号を得、それまでの不確実な生活に終止符を打つことができた。

二、英領植民地カナダ

新フランスに新聞がつづけて出なかつた大きな理由は、植民地政府が植民地における印刷機の設置の自由を認めようとしなかつたからである。他方、英領植民地の方では一七六三年の七年戦争を境にアメリカから印刷人がやってきた。

ウィリアム・ブラウン(William Brown, 1737-89)とトーマス・ギルモア(Thomas Gilmore, 1741-73)という二人のフィラデルフィア人が一七六四年、ケベックで英語・仏語紙『ケベック・ガゼット』(Quebec Gazette/La Gazette de Quebec)を創刊した。ダブリン生まれのギルモアは十七歳でフィラデルフィアのウィリアム・ダントロップで印刷修業にはいり、そこで、同郷スコットランド出身のブラウンと知り合う。

六十三年に再会した二人はケベック地方で、共同で印刷業を始めることを決めた。同地での創刊予告などはブラウンが、またギルモアはロンドンへ出かけて印刷機やインク、紙を購入する準備を進め、一年後には百四十三人の購読者を集めて創刊号が六月二十一日に現れた。購読料と政府公告

のための年額五十ポンドだけでは新聞を経営していくのは困難であり、結局書籍やカレンダーの印刷、発行などで賄わなければならなかったのである。さらに英語、フランス語の両言語での発行は能力あるスタッフの欠如などもあって二人に仲たがいが生じた結果、一七七四年両者のパートナーシップは解消され、ブラウンが単独経営者として、同紙を続けることになった。

W・ブラウンは十五歳のときに生まれ故郷のスコットランドから母方の親戚を頼ってアメリカに渡り、バージニアのカレッジを終え、はじめは事務員の職に就いた。その後フィラデルフィアに移住して、七八年からW・ダンロップの印刷工場へ移り、そこで経営能力を発揮して二年後には複数の店舗を任せられるようになっていた。

ダンロップはベンジャミン・フランクリンの知り合いであったことから、ブラウンはニューヨークのジエームス・リビングトンの店でしばらく奉公をして、彼と新しい店を開くことになるが、まもなくダンロップがバルバドスで新店舗を開設する計画を手助けしたりと、かなり転々とした人生を送った。

その彼が新天地として選んだのがケベックであった。ダンロップからの支援もとりつけ、ギルモアと七十五ポンドずつ出した資本金で工場を始めたわけで、新聞が軌道にのると、ダンロップに翻訳者や奉公人(印刷助手)を送ってくれるよう依頼している。

ギルモアとの共同経営解消後、ブラウンは新聞発行だけでなく、ケベック法の草案など多彩な印刷を手がけ、新聞からの広告収入以外にも多くの収入を得ることで比較的安定した経営になったといわれる。一七八九年ブラウンの死後は甥にあたるジョンとサミュエル・ニールソン(John, Samuel Neilson)が経営を引き継いだ。

現在週刊で発行されている『ケベック・クロニクル・テレグラフ』は北米で最古の歴史をもつ新聞として、この『ケベック・ガゼット』までさかのぼる歴史をもつという。

主張する新聞が誕生

さて、一七八五年フランス人F・メスブレはかつて同地のアメリカ併合を主張した男だが、『モンリオール・ガゼット』(Montreal Gazette)を創刊。九三年には、最初の総督の指揮下で、オンタリオで『アッパーカナダ・ガゼット』(Upper Canada Gazette)を発行するようになる。

アッパーカナダでは、スコットランド出身の民主政治運動家のウィリアム・L・マッケンジー(William Lyon Mackenzie, 1795-1861)が議会に、地元で最初の製紙会社を創設するにあたり資金援助するように働きかけた。新聞と政府との間に密接な信頼関係をつくることを狙ったのである。彼は英国の著名なジャーナリスト、ウィリアム・コーベットと知己であった。

北米英領植民地は次第に商業が発展し、ハリファックス、セントジョン、モンリオール、キン

グストン、ヨーク(当時、現在のトロント)に商人たちが集まってきた。週刊紙、とくに植民地政府と結託した新聞は政治的意図、さまざまな商業的あるいは農業的利益と結びついた。

一方、ロウワーカナダでは、ケベックで『マリーキュリー』(Mercury, 1805)、モンリオールで『ヘラルド』(Herald, 1811)の二紙が英語圏商人たちの筆頭紙となり、仏語圏のそれは『ル・カナディアン』(Le Canadien, 1806)、『ラ・ミネルバ』(La Minerve, 1826)があった。マッケンジーは自分の新聞『コロニアル・アドボケート』(Colonial Advocate, 1824)を、支配層と大商人グループに対抗して市民と農民の改革運動を起こす政治運動の道具に使った。ハリファックスのジョセフ・ハウの『ノヴァスコシア』(Novascotian, 1824)も権力に対抗する新聞となった。

【参考文献】

- 大原祐子・馬場信也編『概説カナダ史』(有斐閣一九八三年)
 Dictionary of Canada Biography. University of Toronto Press, 1996 + Vol1 +
 Eatherling, Douglas. The Rise of Canadian Newspaper. Tront: Oxford University Press, 1990.
 Impressions: Stories of the Nation's Printer Early Years to 1900. Canadian Government Publishing Centre, 1990.

旧満州の新聞の実態を解明

李 相哲

(龍谷大学助教授)

わたしはこのほど、『満州における日本人経営新聞の歴史』(凱風社、三七〇ページ)をまとめた。日本の新聞の歴史で空白となっていた部分が少ないでも解明し得たのではないかと思っている。

中国近代新聞の歴史を書いた方漢奇氏(中国新聞史学会会長、中国人民大学教授)は、来日の講演で、「中国東北(旧満州)には、戦前日本人が作った新聞が数多く保存されているが、だれも手を付けていない。日本の学者たちの力でぜひ何とかしてほしい」と述べた。十年前のことだ。中国の新聞史でもこの部分が灰色のまま、真実が分からないまま放置されていた。

先駆的研究としての意味

なぜ、この部分がいままで明らかにされることにならなかったのだろうか。わたしは本書で次のように指摘した。「満州の日本人経営新聞の研究には原紙を読む必要があるが、日中国交正常化以前は、資料へのアクセスそのものが不可能だった。また中国では、研究者がこれら日本人経営の新聞を読み、資料を検討できる環境ができていなかった。しかも中国や日本で自由に活動のできる立場に恵

まれる研究者がいなかった」

さらにこの分野の研究は、中国では政治的な理由で、人為的に無視されてきた。中国における日本人経営の新聞は「帝国主義の代弁機関であり、露骨に帝国主義の侵略活動を宣伝した」(『中国近代報刊史』)というのが一般的な見方となっていた。

わたしの立場は、日本人経営の新聞は、悪いことばかり行い、満州侵略に協力した、あるいは反侵略的だった——というような白黒を判定しようとするものではない。戦前の満州で、日本人のジャーナリスト、新聞経営者たちは「立派な新聞」を多く創刊した。紙面構成や広告の扱い、ページ数など現在われわれが手にするものとほとんど変わらないものだった。満州地域だけで、こういう日本語の新聞が日刊紙だけでも五十五紙発行された。日本語以外に中国語、ロシア語、英語、朝鮮語新聞も数多く発行された。こういう状況をわたしは「まさに「新聞繁栄」の時代が満州にあつたように思われます。ただ、これら新聞の背景に東軍や外務省出先機関の領事館、満鉄が絡んでいたところが問題です。そこで日本人の新聞経営、報道に関してはどうしてもその背景や動機、報道傾向や目的を問題にしなくてはなりません」と書いている。

新聞の歴史から紙面分析まで

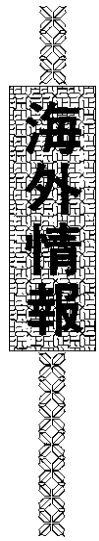
本書は大きく二つの部分に分けられている。前

半では、一九〇六年に始まる満州の日本人経営新聞の歴史をつづっているが、それを満鉄系列、関東軍系列、外務省関与新聞に分け、その中でも主に日本語新聞を、日本語新聞の中でも日刊紙を、日刊紙の中でも満州で一番影響力のあつた満鉄の『満日』および『満日』に関連のある新聞の経緯を明らかにしている。後半では、これらの新聞の報道姿勢や内容を検証している。当時の報道傾向や論調を明らかにするために、一千本を超す『満日』の社説を分析対象としている。四十年間の社説の中からその十分の一を分析対象とし、これら社説が日本の「大陸政策」をどのように認識し、宣伝し、何を主張したかを検証している。

日本の近代ジャーナリズム史において、植民地あるいは占領地における日本人のジャーナリズム活動は、日本の新聞歴史における重要な構成部分でもある。その中、満州における新聞活動は、日本の大陸政策にも少なからず影響を及ぼしており、大げさに言えば近代国家の形成過程にも関与しており、解明されなければならない部分が多い。

それが戦後五十余年の間結実を見ることはなかったが、この度本書でその内容を明らかにできたと思う。本書の刊行は、日本の近代新聞の歴史および中国の近代新聞の成立史を明らかにする上において重要な意味をもつものと考えている。

(凱風社 東京都文京区後楽二一一一五、電話〇三一一三八一五七六三三)



元伊共産党機関紙が破産

西欧左翼運動の現状を象徴

元イタリア共産党の中央機関紙として国際的に知られた日刊紙『ウニタ』が七月十三日の紙面で破産を宣言した。かつて西欧最大の規模であったイタリア共産党が一九八九年の東欧崩壊とともに没落した後を追って同紙が今日迎えた事態は、西欧左翼運動の現状を象徴するものと受け止められている。

ウニタは一九二四年、マルクス主義理論家としてイタリア共産党を創設したアントニオ・グラムシによって、ミラノで創刊された。二六年にはファシストの登場により禁止されるが、地下にもくつて発行を続ける。そして四四年のローマの解放とともに、この首都で地上に姿を現し、共産主義者の抵抗組織にとどまらず、広範な人々を巻き込んだフォーラムとなっていた。

若いイタリア共和国において、ウニタはなによりも知識階層のなかで大きな役割を果たした。イタロ・カルビーノやエリオ・ヒットリーニのような文筆家が執筆者となった。劇作家ラフ・パローネは、映画の仕事に専心することを決定するまで、トリノからウニタの文化ページを編集した。ダレーマ前首相が編集長を務めたこともある。

ウニタは常に、西欧的な志向を持ったイタリア共産党と一体であった。党はウニタを拡声器として利用した。ウニタはまた、党員に全国的な議論の場を提供する役割を果たした。共産主義的大衆のアイデンティティーの表現として、ウニタはイタリア政治の基本組織となっていた。

発行部数も一九七〇年代の最盛期には二十七万部にも達した。ユーロコミュニズムの旗頭ベルリಂಗエルの書記長時代には、「ウニタ祭り」などのキャンペーンにより、しばしば百万部以上を販売したこともあるという。しかしベルリンの壁の崩壊後、共産党の危機とともにウニタもまた低迷を始めた。社会党の『アバンティ』、キリスト教民主党の『ポポロ』などの政党新聞が、つぎつぎと閉刊したり、月刊誌に衣替えしたりする事態が続いた。イタリア共産党もまず社会民主党に改名し、さらに左翼民主党に党名を変えた。そうした変動のなかでウニタも、共産党機関紙からイタリア左翼運動のなかの一新聞に変身した。

ウニタは年ごとに読者を減らしていき、今日、残った購読者は五万人ほどに過ぎなくなった。赤字も積み重ねられ、昨年までの負債は七百億リラに達した。二〇〇〇年に入ってから、月々、約三十億リラの赤字を出し続けてきた。

従来ウニタは全面的にイタリア共産党の所有下にあった。しかし党は左翼民主党に改名後、経営改善のため株の民間開放に踏み切り、二年半前に党の立場に近い建設、不動産部門の民間企業家

に、七〇%を超える株を引き受けてもらった。いまでは党は二五%の株を所有しているにすぎない。編集局の人員は二百三十五人から百二十五人に激減された。それでも経営危機は解消しなかった。現在ウニタでは百二十四人の記者と七十五人の印刷その他の関係者が働いているという。

今日、ウニタにとって、独立の左翼系日刊紙『マニフェスト』と『リベラツィオーネ』が読者を奪い合う関係にある。さらに、強力なりべラル左派の日刊紙で、イタリア第二位(六十八万部)の『レブプリカ』がターゲットを同じくする競争相手となっている。

ウニタにはほかに打開の道はなかったのか。旧東ドイツの『ベルリナー・ツァイトウング』に掲載された論評は「ウニタは党から完全に分離し、独立の立場を打ち出す代わりに、半ば未練を残した中間的なコースを選択した。したがって編集の独立を確立し得ず、六十万人といわれる左翼民主党員を読者に取り込むことにも成功しなかった」と指摘する。

かつての編集長エマヌエレ・マカルソンは「問題はただ一つ、ウニタが左翼民主党と同様に、魚でも肉でもなくなったことだ」と述べている。

ドイツの高級紙『ジュートドイツチエ・ツァイトウング』は、ウニタはこのたびの破産で廃刊を回避したと書いた。新たな引き取り手が現れるのか、廃刊か、最終的な結末はまだ先のことである。(広瀬 英彦「東洋大学教授」)

インターネット対応策は？

中国、報道機関が集中討議

中国ネットワーク情報センターの七月二十七日の発表では、現在、中国でインターネットに接続しているコンピュータ総数は六百五十万台、インターネットユーザは千六百九十万に達している。この新メディアとどう向き合つか、中国の既存媒体にとっても大きなテーマだ。六月十七日から十九日までの三日間、上海でシンポジウムが開かれ、全国百を超す報道機関のWEBサイト責任者、研究者らが、報道系サイトの現状と将来について意見を交わした。新聞出版報の連載（七月七、十八日、二十八日付）を基に議論を再構成する。

昨年来、人民日報サイトが「人民論壇」という掲示板サービスを開始、上海の主要媒体が共同で運用するサイト「東方ネット」を立ち上げるなど大きな動きがあった。

こうした動きをとらえて、中華全国新聞工作者協会の栗国安・副主席は、「報道機関のサイトは、中国のネットワーク事業の中でも重要な担い手となるだろう」との見通しを示し、廈門日報の黃毓斌・総編室副主任は、「インターネットは新聞・出版界に新しい武器を提供してくれた。その情報蓄積量の多さ、同時性、インタラクティブティー、

マルチメディア性は伝統メディアが持っていないものだ。伝統メディアがネット上でその長所を利用し、自らの優位性を発揮できれば、伝統メディアとインターネットの共存共栄がはかれる」と自信を語った。

こうしたいわば楽観的な見方とは裏腹に、危機感を率直に表す声も聞かれた。なぜなら、「新聞にしろ、テレビにしろ伝統的な媒体は、読者・視聴者、特に若い層の支持を失いつつある」（程曉龍・新聞出版報記者）という現状があるからだ。

「マスコミ関係者は、伝統的媒体には経験の蓄積があるから、新メディアは恐れるに足らず、自らの範囲を守り、かつ、新メディアの長所を取り入れれば、優位性を発揮できると考えている。しかし、これまでの方法では対処できない現実もある。例えば、国外の無数のサイトも、中国のネット利用者に、自由に情報を提供できるのだ。中国語で、中国人の好みに合うような味付けで」（同記者）。人民日報インターネット版の蔣亜平主任は、現状をこう分析する。

「マスコミ系サイトが直面する問題は三つある。第一にマスコミ系サイト同士の激烈な競争。第二に民間企業が独自に作るサイトからの挑戦。第三に国内電信部門系のサービス、そしてヤフー、IBM、マイクロソフトなど国外大企業による中国市場進出」

とりわけ、商業系サイトの脅威を感じている人は少なくない。光明日報インターネット版の張碧

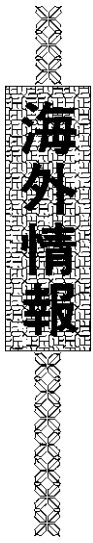
湧主任は、マスコミ系サイトと商業系サイトを、資金、スタッフのレベル、技術力、情報資源など十項目にわたって比較し、情報資源以外の項目では商業系の方がはるかに勝っていると警告した。ある参加者は、外からの脅威のみならず、自分たち自身の問題をこう描いて見せた。

ライバル社のサイトをうらやましく思い、事前の調査も冷静な市場分析も無く、やみくもにサイトを開設してしまうが、財政的投資も人的投資も不十分で、特色が出せず、広告も投資も呼び寄せられず、結局失敗。それでも無理して「閉店」せず、持ち出しばかりが続いていく…。

これに対して示された処方せんは、「一にも二にもコンテンツの重視」（新華社の周錫インターネット弁公室主任）である。

もうひとつ、自分たち自身の問題として語られたのは「運営体制」。国内において商業系サイトの発展が急速な理由のひとつは、運営がきわめてスピーディーだということ。これらサイトの運営方式を取り入れた「東方ネット」が注目された。原籍企業のくびきを離れて、優れた人材を積極登用して魅力を生みだし、資金を引きつけ、他のマスコミ系サイトを頭一つリードしたといわれる。参加者からは、このほか、ネット・マスコミ賞を創設する、ネットワークとマスコミの事情双方がわかる人材を育成する、ネット上の権益を守るなどの提案がなされた。

（木原正博＝新聞協会総務部）



生ビール会、67人が出席

同盟クラブの消夏生ビール会が今年も七月二十六日、東京・有楽町のニュー・トーキョーで開かれた。同日はあいにく雨で、参加者数が心配されたが、会が開かれる午後三時過ぎには小降りとなり、事務方をほっとさせた。

会には堀同盟クラブ会長、大畑同盟育成会理事 長ら六十七人が出席。昨今の世相や身体の調子、懐古談義などに花を咲かせ、用意したアルコールが切れた五時過ぎ、三々五々家路に着いた。

【悲報】

麻田 直樹氏（フジテレビ元社員、元満洲国通信社通化支局長）心不全のため七月二十日死去。八十五歳。喪主は妻千代香さん。自宅は東京都杉並区和田二一四六―四。

松野 秀雄氏（共同通信元長崎支局長、元同盟通信中華総社員）心不全のため七月三十一日死去。八十二歳。喪主は妻マズエさん。自宅は長崎市立山二一七―九。

虎ノ門句会

平成12年7月21日 同盟クラブ

人の世の淋しきときに天の川 六郎
天國へ行ききたや真昼の蟻地獄 〃
ふりむけば笑顔こぼれる白木槿 博一
濱苞やハマナデシコと太平洋 〃
夏深し眼下に樹海横たはる 義明
北の果てじゃがたらの花一面に 〃



夏の雷山塊截りて鎮まりぬ 多圭子
立葵重ねの衣を放ちやり 〃

目次（九月号）

産業構造改革推進への課題	軽部 謙介	1
問題先送りしたIT憲章	高橋 実	4
草創期の植民地新聞史	鈴木 雄雅	14
【メディア談話室】		
メディアの「公正」	藤田 博司	8
【プレスウォッチング】		
アメリカの原爆信仰	前澤 猛	10
【放送時評】		
明暗くつきり携帯電話	大森 幸男	12
【海外情報】		
米では整理統合の時代に	佐々木謙一	7
旧満州の新聞の実態を解明	李 相哲	17
元伊共産党機関紙が破産	広瀬 英彦	18
インターネット対応策は？	木原 正博	19

定価一五〇円 一年分一五〇〇円（送料とも）
 発行所 財団法人 新聞通信調査会
 〒一五一 東京都港区虎ノ門一―五―一六
 （晩翠ビル四階）
 振替口座 〇〇三三五九三―一八（代）
 一四一七三四六七番
 印刷所 株式会社 太平印刷社
 ©新聞通信調査会2000